

太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画 変更案（たたき台）の意見交換会開催のお知らせ

◆平成28年3月 【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

世田谷区では、これまで太子堂二・三丁目地区の防災街づくりを地区の皆様とともに進めてまいりました。この街づくりは、世田谷区街づくり条例に基づき昭和60年に策定した「まちづくり計画」を基本としています。この計画は平成7年の条例改正により「地区街づくり計画」となり、平成20年に再度改正されました。

その後当地区では、東日本大震災の発生をはじめ、新たな防火規制区域の指定や太子堂円泉ヶ丘公園等の広域避難場所の指定、不燃化特区の指定等、様々な変化がありました。

これに伴い、太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会により、平成24年から「地区街づくり計画」の見直しの検討が行われ、平成26年9月に「見直し協議会案」をご提案、平成27年3月に「追加要望書」をご提出いただきました。

世田谷区では、これらをうけて「地区街づくり計画」の変更の検討を進めるとともに、協議会と話し合いを進めてまいりました。そしてこのたび、区でまとめました「変更案（たたき台）」について、地区の皆様と意見交換を行う会を以下のとおり開催いたします。是非ご参加ください。

（現在の計画からの変更内容の概要は裏面をご覧ください）

「太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画」 変更案（たたき台）の意見交換会にご参加ください。

第1回意見交換会

【日時】 3月18日（金）

午後7時～8時30分

【会場】 太子堂出張所2階 活動フロア
（世田谷区太子堂 2-16-7）

第2回意見交換会

【日時】 3月19日（土）

午前10時～11時30分

【会場】 太子堂出張所2階 活動フロア
（世田谷区太子堂 2-16-7）



□ : 太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画区域
（太子堂二・三丁目全域）

※第1回と第2回は同じテーマについて意見交換を行います。

「地区街づくり計画」とは

「地区街づくり計画」とは、世田谷区街づくり条例に基づいて、一定の地区において区民参加で策定する、建物や土地、道路等に関する街づくりの計画です。

地区の課題や特徴に応じて、その街の将来像やきめ細かいルールを定めることができます。

現在、世田谷区内には94地区の地区街づくり計画が策定されています。

太子堂二・三丁目地区の計画やルール等に関するこれまでの経緯

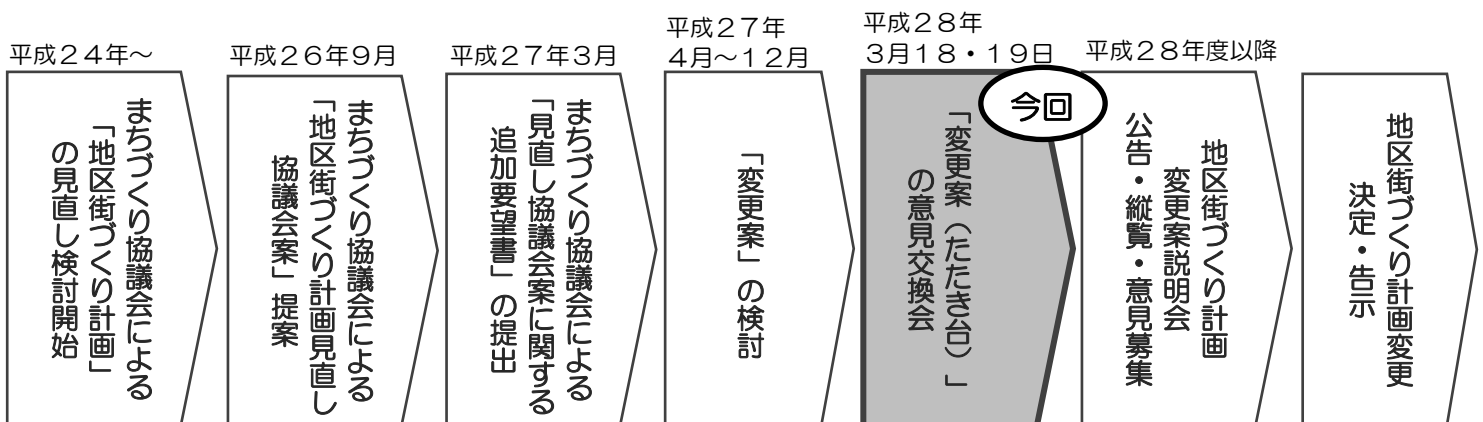
昭和57年	「街づくり条例」制定
昭和60年	「まちづくり計画」策定
平成2年	「地区計画」策定
平成7年	条例改正に伴い「地区街づくり計画」策定
平成14年	「国立小児病院跡地周辺街づくり計画」策定
平成20年	「地区街づくり計画」変更 「新たな防火規制」区域指定（三太通り沿道）
平成23年	「新たな防火規制」区域指定（地区全域）
平成25年	「太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯」 広域避難場所指定
平成26年	「不燃化特区」指定

今回の主な変更内容（たたき台）

現在の「太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画」から変更となる主な内容は以下の通りです。

- 広域避難場所指定に伴う記載の変更と、災害時における避難経路の安全性の向上や傾斜地での建築物や工作物の安全性の確保等、地区の防災性のより一層の向上を目指すための内容の追加。
- 隣棟間隔の確保について、「住宅地区Ⅰ・Ⅱでの敷地面積が100㎡以上の建替え時に隣地境界線から50cmの壁面後退を行うものとする。」という基準値の追加。
- 「緑化の推進」や「空き家等での安全性の確保」等の方針の追加。
- 三太通りと円泉寺通りとの交差点部について「重点交差点改良」としての位置づけの追加。

「地区街づくり計画」変更の経過と今後の予定



このお知らせは対象区域（太子堂二・三丁目全域）にお住まいの方・土地建物所有者の方にお届けしています。

■■■■■■ お問い合わせ先 ■■■■■■

世田谷区世田谷総合支所街づくり課 担当:二見・高澤・神田 電話:03-5432-2872
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-22-33 FAX:03-5432-3055
URL <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/346/d00144707.html>

太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画変更の取り組み

検索